

【表紙】

【提出書類】 変更報告書

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
弁護士 出張 智己

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング

【報告義務発生日】 令和3年9月8日

【提出日】 令和3年9月13日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株券等に関する重要な契約が締結されたこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	ライフネット生命保険株式会社
証券コード	7157
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所マザーズ市場

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	スイス・リインシュアランス・カンパニー・リミテッド (Swiss Reinsurance Company Ltd)
住所又は本店所在地	スイス国チューリッヒ市ミテンケ60、8002 (Mythenquai 60, 8002 Zurich, Switzerland)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1863年12月19日
代表者氏名	クリスティーナ・ファイストマン (Cristina Feistmann)
代表者役職	秘書役 (Secretary)
事業内容	あらゆる種類の再保険業務およびこれに関連するサービスの提供業務を営むこと、その他の事業、特に保険事業への参画

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	100-8136 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 弁護士 大部 実奈
電話番号	03 (6775) 1340

(2)【保有目的】

投資

(3) 【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	5,683,900		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 5,683,900	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		5,683,900
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年8月11日現在)	V	60,662,538
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		9.37
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		9.38

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

ロックアップ合意

提出者は、令和3年9月8日付で、令和3年9月8日から、発行者による普通株式の受渡日（令和3年9月16日）から起算して180日目（令和4年3月15日）までの期間中は、ゴールドマン・サックス証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、発行者の普通株式を売却等しない旨を合意しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	2021年7月1日 吸収合併に伴いスイス・リー・ライフ・キャピタル・リミテッド(Swiss Re Life Capital Ltd)より承継普通株式5,683,900株
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地